2015 年 09 月　第 3 版（新記載要領に基づく改訂）　13B1X00155000189
2013 年 12 月 04 日　（第 2 版）

機械器具　６６　歯科用練成器
一般医療機器　歯科用練成器具(70682000)

ジーシー　ＥＭミキシングチップＦ用ノズル

再使用禁止

【禁忌・禁止】
・再使用禁止

【形状・構造及び原理等】
形状・構造

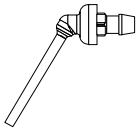

ＥＭミキシングチップＦ用ノズルＲＣ

材質：高密度ポリエチレン

ＥＭミキシングチップＦ用ノズルＲＣ：先端内径φ0.9㎜

原理
ミキシングチップ内で攪拌・練和された材料が本品を通して細部に押し出される。

【使用目的又は効果】
ミキシングチップ先端に装着し、練和物を細部へ注入するために使用する。

【使用方法等】
ジーシー　ＥＭミキシングチップＦの先端に本品を差し込み装着します。

[使用方法に関連する使用上の注意]
１）ジーシー　ＥＭミキシングチップＦに本品が確実に装着されていることを確認してから、押し出し操作を行うこと。
２）無理な力や角度で装着･脱着を行わないこと。
３）本品を用いる場合、接合部に手指を挟まないように注意すること。
４）ノズルの先端は尖形であるので､取り扱い時には注意すること。

【使用上の注意】
１）使用注意（次の患者には慎重に適用すること）
①薬剤、食品、アクセサリー、化学物質等に過敏症の既往歴がある患者には、本品及び類似品に対して過敏症歴がなくても問診を行い、慎重に適用すること。

２）重要な基本的注意
①消毒用エタノール、歯科用ウェットティッシュ以外での薬液を使った清拭は避けること。
②シリンジ及びカートリッジ内のペーストを急激に押し出すと、シリンジ及びカートリッジ、ジーシー　ＥＭミキシングチップが割れる場合や、本品が脱落する場合があるので、静かにレバーを握ってシリンジ及びカートリッジ内のペーストを押し出すこと。
③本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
④本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】
[保管方法]
・本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する。
・直射日光を避けて保管する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売元：株式会社ジーシー

発売元　：株式会社ジーシー
住所　：〒113－0033
東京都文京区本郷 3 丁目 2 番 14 号
電話番号　：（お客様窓口）0120-416480